

各府省等におけるコンピュータシステムに関する会計検査の
結果についての報告書（要旨）

平成18年10月

会計検査院

1 参議院からの検査要請の内容

(1) 検査の対象

内閣、内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、国会、裁判所、会計検査院

(2) 検査の内容

各府省等におけるコンピュータシステムについての次の各事項

各府省の株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等コンピュータシステム会社に対する事務・業務の委託契約の状況

保守・運用契約の競争性、経済性の状況

主なシステムの利用の状況

情報セキュリティの管理体制の状況

電子政府構築計画に基づく「業務・システム最適化計画」の作成を予定しているシステム（レガシーシステムを含む）の現状と最適化に向けた取組の状況

右を踏まえた決算内容の検証

2 国の情報通信技術に係る施策の概要

IT基本法成立、IT戦略本部設置（平成13年1月）

IT戦略本部は、「e-Japan戦略」（13年1月）から「IT新改革戦略」（18年1月）、「重点計画-2006」（同年7月）まで、数次にわたって戦略、計画等を策定

「電子政府構築計画」（15年7月CIO連絡会議決定）において、各業務・システムについては、17年度末までに「最適化計画」を策定することとしている。

IT関係予算の推移

（単位：億円）

| 年度 | 高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する予算 （内閣官房の調査による） | | | 行政機関の情報システム関係予算 （総務省取りまとめ） |
|----|---|------------------|--------|-------------------------------|
| | 行政機関 | 国会、裁判所、 会計検査院 | 合計 | |
| 15 | 14,585 | 159 | 14,744 | 6,110 |
| 16 | 13,315 | 157 | 13,472 | 6,192 |
| 17 | 12,951 | 138 | 13,090 | 5,773 |

検査の結果

1 各府省の株式会社エヌ・ティ・ティ・データ等コンピュータシステム会社に対する事務・業務の委託契約の状況

(1) 国における情報システム関係の契約及び支払の状況（16年度）

<対象> 行政機関・・・最適化計画策定対象の77業務・システム(予算ベースで全体の約80%)に係る契約

国会、裁判所、会計検査院・・・100万円以上の契約

| 行政機関 | | 国会,裁判所,会計検査院 | | 合計 | |
|--------|---------|--------------|-------|--------|---------|
| 件数 | 金額 | 件数 | 金額 | 件数 | 金額 |
| 6,111件 | 4,653億円 | 364件 | 119億円 | 6,475件 | 4,773億円 |

(注)「行政機関」の「件数」については、複数の契約をまとめて1件としているものや、同一の契約が複数の業務・システムに関連しているために複数件数としているものが一部ある。

・契約内容別の状況（金額ベース）

(単位：億円)

| 契約内容 区分 | データ通信 役務 | ハードウェア・ソフトウェア 両者の賃貸借 | システム 整備 | 運用、 運用支援 | その他 | 合計 |
|------------|-------------|-------------------------|------------|-------------|---------|--------|
| (割合) | (33.8%) | (28.0%) | (10.3%) | (5.9%) | (21.7%) | (100%) |
| 支払金額 | 1,613 | 1,340 | 495 | 285 | 1,037 | 4,773 |

(注)データ通信役務契約 電気通信事業者が定める約款に基づき、当該事業者が提供する電子計算機及びこれに接続する電気通信回線からなる電気通信設備を用いて当該事業者が行う電気通信役務の提供を内容とする契約

(2) 主な契約相手方と支払金額等

(単位：億円、%)

| 契約相手方 | 支払金額 | 割合 |
|------------------|-------|------|
| 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ | 1,730 | 36.2 |
| 日本電子計算機株式会社 | 481 | 10.0 |
| 株式会社文祥堂 | 328 | 6.8 |
| 富士通株式会社 | 314 | 6.5 |
| 株式会社日立製作所 | 267 | 5.6 |
| その他 | 1,650 | 34.5 |
| 合計 | 4,773 | 100 |

(3) 契約方式の状況（300万円以上の契約）

(単位：件、億円)

| | 競争契約 | 随意契約 | 合計 |
|------|------------|--------------|-------------|
| 件数 | 551(19.1%) | 2,322(80.8%) | 2,873(100%) |
| 支払金額 | 173(3.6%) | 4,558(96.3%) | 4,732(100%) |

2 保守・運用契約の競争性、経済性の状況

300万円以上の契約2,873件のうち、各省庁の内部部局（地方の出先機関等を除いた本省、本庁等）が締結している保守・運用契約492件（366億円）を対象

(1) 保守・運用契約の競争性

契約方式

（単位：件、億円）

| | 競争契約 | 随意契約 | 合計 |
|------|----------|------------|-----------|
| 件数 | 40(8.1%) | 452(91.8%) | 492(100%) |
| 支払金額 | 14(3.9%) | 351(96.0%) | 366(100%) |

・ 随意契約452件のうち、個別府省業務・システムに係る94件について契約相手方をみると、85件（90.4%）がシステム導入時の調達相手方又はその関連会社
契約方式別落札比率（上記492件のうち、単価契約等を除いた458件を対象）

| | 競争契約 | | | 随意契約 | 合計 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 1者応札 | 複数応札 | | | |
| 件数（件） | 27 | 17 | 10 | 431 | 458 |
| 平均落札比率 | 81.9% | 94.3% | 60.9% | 97.4% | 96.5% |

契約方式別の仕様書の記載状況（168件を抽出）

仕様書の内容のうち、競争性を拡大する上で重要な要素と考えられる 作業項目別作業量、障害発生状況等、責任範囲、システム構成の各項目の記載状況をみると、記載率はいずれの項目も随意契約より競争契約の方が高くなっている。

(2) 保守・運用契約の予定価格の算定

保守・運用契約492件のうち、共通的な業務項目（システム監視、予防保守、問合せ対応、障害対応、システム運転）を含む契約から112件を抽出

予定価格の算定方法

- ・ 積算マニュアルはなく、前年度実績や参考見積りを徴するなどの方法で算定
- ・ 各業務に従事するSE等の人件費に採用している人月単価をみると、各契約の業務内容は厳密には同等でないなどのため単純比較はできないが、同一業務でも、根拠資料によって採用単価の平均には約2倍以上の差があるほか、根拠資料が同じでもそれぞれの採用単価には大きな差が見受けられる。

SE等の業務実績等の妥当性の検証状況

- ・ 112件のうち、「特に検証を行っていない」が29件（25.8%）
- ・ 112件のうち、「サービスレポートにより作業内容を検証している」は59件。うち、実働時間まで把握しているものは14件（23.7%）

3 主なシステムの利用の状況

(1) 電子申請等関係システム

電子申請等関係システムの導入状況

- ・各省庁の内部部局が管理・運用しているもの・・・41システム（20省庁）
- ・15、16両年度の経費計329億円（他のシステムを含んだ契約は除く）

電子申請等関係システムの利用可能手続（16年度）

| 区分 (システム数) | 16年度末現在における 電子申請可能な手続数(A) | 左のうち、16年度中に、電子申請も 書面申請も全くなかった手続数(B) | (B) / (A) |
|---------------|------------------------------|--|-----------|
| 汎用システム(16) | 12,799手続 | 6,716手続 | 52.4% |
| 専用システム(25) | 1,426手続 | 338手続 | 23.7% |

(注)「汎用システム」は、国民からのインターネットによる各種申請・届出等手続の一元的な窓口機能を有するシステムであり、「専用システム」は、大量かつ反復継続して行われる手続を扱い、当該手続の個別のシステムとして整備することが効率的であるとして構築されたシステムである。

電子申請等関係システムの利用状況（16年度）

(単位：千件)

| 区分 (システム数) | 電子申請可能な 手続数 | 全申請件数(A) | | 電子申請率 (B) / (A) |
|---------------|----------------|----------|----------|--------------------|
| | | | 電子申請数(B) | |
| 汎用システム(16) | 12,799手続 | 389,219 | 112 | 0.02% |
| 専用システム(25) | 1,426手続 | 77,191 | 4,301 | 5.57% |
| 合計 (41) | 14,225手続 | 466,410 | 4,414 | 0.94% |

- ・利用者が電子申請を開始するまでには様々な手順が必要で、PCの取扱いに習熟を要するだけでなく、電子証明書の取得等には時間と経費を要する状況
- ・282手続を抽出して本人確認の方法をみたところ、書面申請の場合は「身分証明書等による本人確認は行わず、実印及び印鑑証明書も必要でない」としている手続も、電子申請の場合は電子証明書を必要とするものが8割以上となっていた。

(2) 電子入札システム

電子入札システムの導入状況

- ・各省庁の内部部局が管理・運用しているもの・・・12システム（12省庁）

電子入札システムの利用状況（16年度）

(単位：件)

| 区分 | 入札対象 案件数 | 電子入札 対象案件数 | 電子入札実施件数 | | | 電子入札 の者が全 くなし |
|-------|-------------|-----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| | | | | すべての者が電 子入札 | 一部の者が 電子入札 | |
| 工事 | 513 | (100%) 143 | (86.0%) 123 | <45.4%> 65 | <40.5%> 58 | (13.9%) 20 |
| 物品・役務 | 3,531 | (100%) 1,299 | (31.4%) 408 | <7.0%> 92 | <24.3%> 316 | (68.5%) 891 |

4 情報セキュリティの管理体制の状況

(1) 情報セキュリティ対策の状況（17年10月末現在）

各省庁の内部部局におけるセキュリティ対策のうち、次の事項について検査した。

サーバールームに関するセキュリティ対策（対象は83室）

（例）入退室手続・・・「申請手続は必要がなく、入退室記録を全く取得していない」が10.8%あり

L A Nに関するセキュリティ対策（対象は29担当部局）

（例）L A Nに対する攻撃の監視状況・・・「監視していない」が6.8%あり

データに関するセキュリティ対策（対象は83室及び35担当部局）

（例）バックアップデータの保管状況・・・「バックアップデータを取得していない」（1.2%）や「サーバールームのみに保管」（44.5%）が半数近くを占める

（例）他課室のフォルダの閲覧可否状況・・・「閲覧が可能」が5.7%あり

P Cの利用に関するセキュリティ対策（対象は29担当部局）

（例）ウィルス対策・・・実施率は100%となっているものの、「定義ファイル等の更新を利用者に手動で行わせている」が3.4%あり

私用P Cに関するセキュリティ対策（対象は32担当部局）

（例）私用P Cの持込み制限・・・「禁止していない」が59.3%あり

（例）L A Nへの接続制限・・・「禁止している」が多いが、技術的には「接続できる」ものが大半を占める

(2) 情報セキュリティの管理体制等の状況（17年10月末現在）

本省等の管理下にある外局等を除く25省庁を対象

情報セキュリティポリシー・・・25省庁のうち23省庁で策定

・当初のポリシー策定時にリスク評価を実施したものは7省庁（30.4%）

組織・体制（対象は23省庁）

・監査班の設置規定を設けているのは12省庁（52.1%）であり、実際に監査班を設置しているのは4省庁

・実施手順書を全く作成していないのは3省庁

監査等の実施状況（対象は23省庁）

・「ポリシー遵守状況確認」を監査班が実施したものは1省庁

・「情報セキュリティ監査」を実施したものは8省庁

・「ぜい弱性検査」を実施したものは17省庁

5 電子政府構築計画に基づく「業務・システム最適化計画」の作成を予定しているシステム（レガシーシステムを含む）の現状と最適化に向けた取組の状況

(1) 業務・システム最適化計画策定対象のシステムの現状

- ① 17年6月末における最適化計画策定対象の業務・システム
 …77業務・システム（11ページ参照。16年度の支払金額4653億円）
- ② ①に含まれるレガシーシステム
 …36レガシーシステム（16年度の支払金額3458億円。①の74.3%）

(注) レガシーシステム 汎用コンピュータやオフコンを使用したシステム及びこれらに接続するためのシステム、又は平成8年以降随意契約が継続しているシステムのいずれかに該当するシステムで、年間10億円以上の経費を要する情報システムをいう。

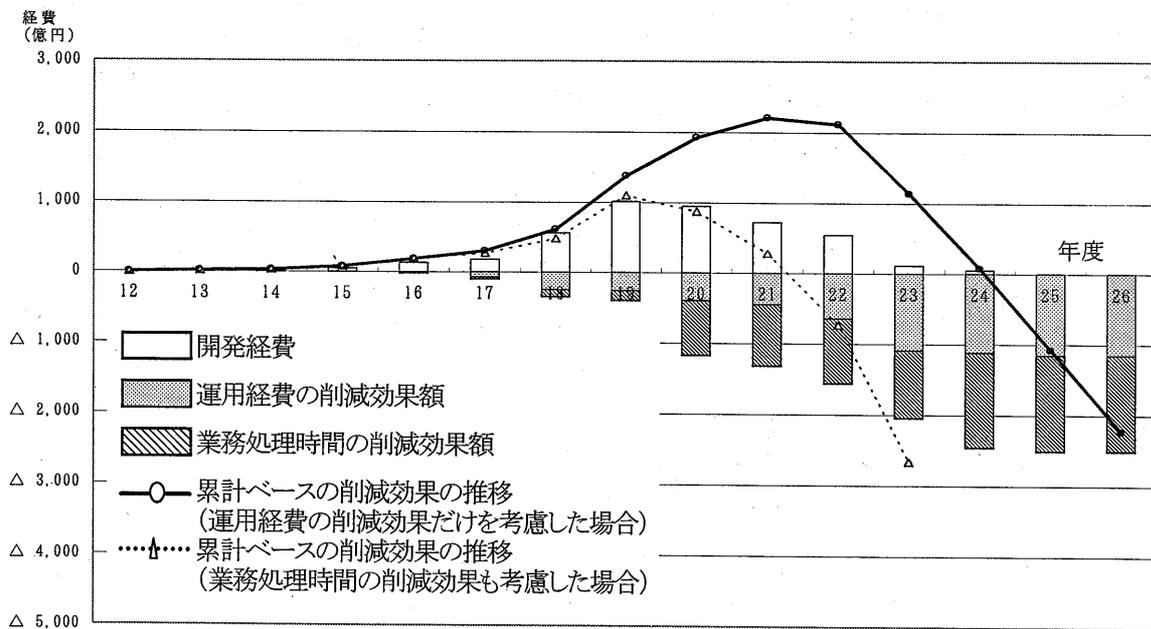
- ③ ①に含まれるデータ通信役務契約のうち、利用料金が年間1億円以上のもの
 …9件（16年度支払金額1576億円。いずれも長期間にわたる長期継続契約で、16年度末時点の残債の総額1642億円）

(2) 業務・システムの最適化計画の策定状況

- レガシーシステムの刷新可能性調査の実施、業務・システムの見直し方針の策定を経て、17年度末までに、77業務・システムについて最適化計画が策定された。
- これらの委託費として支払われた金額は、計78億円

(3) 最適化計画で示された経費削減効果と課題

- 業務・システム全体の経費削減効果
 [最適化効果算出票を作成している93業務・システム（業務・システムの中には、各省庁がそれぞれ最適化計画を策定しているものなどがあるため、77業務・システムよりも増える。）の合計]



最適化による経費削減効果の達成に向けた課題

各業務・システムについて、最適化効果による開発経費回収時期の違いにより分類すると、おおむね以下の5類型に分類することができる。

| 類型 | 開発経費回収時期 | 業務・システム数 |
|----|---|----------|
| 型 | システムの運用経費の削減効果だけで、開発終了年度から2年以内に開発経費の回収が見込める業務・システム | 40 |
| 型 | システムの運用経費の削減効果だけで、開発終了年度から2年超4年以内の時期に開発経費の回収が見込める業務・システム | 16 |
| 型 | システムの運用経費の削減効果だけでは開発終了年度から4年以内に開発経費の回収が見込めないが、業務処理時間の削減効果を考慮した場合には開発経費の回収が見込める業務・システム | 14 |
| 型 | 主として国民の利便性向上等の間接的効果を目的としているため、システムの運用経費の削減効果だけではなく、業務処理時間の削減効果を考慮しても4年以内に開発経費の回収が見込めない業務・システム | 21 |
| 型 | 最適化前にはシステムが存在せず新規にシステムを構築するため、システムの運用経費の削減効果が発生しない業務・システム | 2 |

- ・ 型・ 型 効果が実現できるようシステムの開発及び運用状況を管理していくことが重要
- ・ 型 システムの開発及び運用状況だけでなく、業務処理時間の削減効果の実現に向けて業務の改善と見直しを図っていくことが重要
- ・ 型 間接的効果について定期的なモニタリングによる効果測定をするなど十分な管理を行っていくことが重要

(4) 最適化の精度の確保とその課題

最適化計画の策定に当たって機能情報関連図(DFD)を作成している66最適化計画のうち、47最適化計画において情報の流れの記載の不整合、計831箇所

(5) データ通信サービス契約の検討状況

(単位：百万円)

| 省庁名 | 契約対象のシステム名 | 契約開始年月 | 契約の解消予定年月 | 16年度末現在の残債額 | 残債の処理方法 |
|--------|-------------------------|----------|-----------|-------------|---------------|
| 総務本省 | 恩給事務総合システム | 平成 4年 4月 | 22年 3月 | 1,309 | 月額払(22年3月まで) |
| 財務本省 | 官庁会計事務データ通信システム | 昭和52年 4月 | 20年12月 | 33,249 | 月額払(20年12月まで) |
| 厚生労働本省 | 労働基準行政情報システム | 平成 9年12月 | 20年 9月 | - | - |
| | 労働保険ネットワークシステム | 昭和56年 7月 | 22年 3月 | 2,494 | 一括処理 |
| 社会保険庁 | 社会保険オンラインシステム | 昭和55年 1月 | 23年 1月 | 117,313 | 一括処理 |
| 農林水産本省 | 生鮮食料品流通情報データ通信システム | 昭和51年11月 | 22年 3月 | 784 | 一括処理 |
| 経済産業本省 | 貿易管理オープンネットワークシステム | 平成12年 4月 | 21年10月 | 110 | 月額払(19年8月まで) |
| 特許庁 | 特許庁電子出願・包袋事務処理データ通信システム | 平成 2年 7月 | (18年 1月) | 0 | - |
| 国土交通本省 | 自動車登録検査業務電子情報処理システム | 昭和45年 2月 | 23年12月 | 9,010 | 月額払(23年12月まで) |

6 右を踏まえた決算内容の検証

行政機関における最適化計画策定対象の77業務・システムに係る契約並びに国会、裁判所及び会計検査院における100万円以上の契約を確認したところ、16年度支払金額は合計4773億円に上っている。

契約の相手方については、支払金額の上位5者で全体の支払金額の65.4%を占めており、また、契約方式については、競争契約の割合は低い状況となっていた。

保守・運用業務に係る契約の契約方式については、随意契約の占める割合は件数で91.8%、金額で96.0%となっており、競争性は低くなっており、また、随意契約では落札比率が競争契約、とりわけ複数応札の場合に比べて高くなっていた。

保守・運用契約の予定価格の算定については、体系的な積算マニュアルが整備されておらず、人件費の採用単価は契約により相当の開きがあり、また、契約後の事後検証及び検証結果の反映は必ずしも十分に行われていない状況となっていた。

「電子申請等関係システム」については、電子申請可能な手続のうち、16年度において書面による申請も含めて申請件数が全くない手続が、汎用システムで52.4%、専用システムで23.7%ある。そして、16年度の電子申請率は、汎用システムと専用システムの合計で0.94%と低い状況となっていた。

17年10月末現在における各省庁の内部部局の情報セキュリティ対策については、データ及び私用PCに関する対策が十分とはいえないなどの状況となっていた。

また、情報セキュリティポリシーの策定時にリスク評価を実施している省庁は30.4%にとどまり、監査班を設置している省庁は少なく、ポリシーの実施手順書を全く作成していない省庁も見受けられた。

最適化計画策定対象の77業務・システムに係る16年度の支払金額は4653億円であり、このうち、36のレガシーシステムに係る支払金額は3458億円と全体の74.3%を占めていた。また、利用料金が1億円以上のデータ通信役務契約9件の支払金額は1576億円となっており、16年度末時点における残債は1642億円に上っている。

業務・システムの最適化に向けた取組については、最適化計画で示された効果の達成に向けて業務の改善と見直しを図っていくことが重要であるなどの課題が見受けられたり、最適化計画の中で作成することになっているDFD(機能情報関連図)において不整合な箇所が多数見受けられたり、共通業務・システムの中には必要な調整が残されているものがあったりなどしていた。

検査の結果に対する所見

今後、以下のような取組を進め、もって国の情報システム関係予算の経済的、効率的、効果的な執行を図ることが必要と考えられる。

(1) 情報システム関係の契約に当たり、各省庁は、次のことに努めること

ア 仕様書の記載内容をより具体化したり、業務内容を見直して競争可能な業務を別途契約にしたりなどして、随意契約から競争契約への移行を検討し、契約の競争性、透明性を向上させること

イ 予定価格の算定における体系的な積算マニュアルが整備されていない業務の契約については、S E等の人件費単価や作業時間等に係る事後検証を的確に行ってその検証結果を反映させるとともに、事後検証結果や各種資料を踏まえて統一的な考え方を整理するなどして、積算の合理性の向上を図ること

(2) システムの利用に関し、電子申請等関係システムについては、次のことを実施するなどしてシステムの利用の拡大を図り、もって利用者である国民の利便性の向上に努めるとともに、電子入札システムについても、各省庁のシステムで利用できる電子証明書の種類の拡大や、入札関係手続のオンライン化対象の範囲の拡大を検討するなどして、入札参加希望者の負担軽減と行政事務の簡素化・合理化に資すること

ア 各省庁においては、手続のオンライン化について、事務・事業の見直しも含め、その必要性、経済性を十分検討するとともに、利便性に対する国民の意見、要望も広く聴取し、そのニーズを的確に把握し、オンライン利用促進のための行動計画に沿った方策を着実に実行していくこと

イ 国全体としても、電子証明書の取得に必要な住民基本台帳カードやICカードリーダーライタの普及に取り組むこと

(3) 情報セキュリティ対策に当たって、次のことを実施するなどして、情報セキュリティ水準を更に高めること

ア 各省庁において、各セキュリティ対策の強化を図るとともに、情報セキュリティのPDCAサイクルの確実な実施を図ること、また、そのための管理体制の整備を図ること

イ 国全体としても、統一基準等に沿って各種セキュリティ対策を進めること

(4) 業務・システムの最適化に向けて、各省庁は次のことを実施するなどして、最適化を円滑に進めるとともに、最適化計画が状況の変化に対応したものになっているかについても常に留意すること

ア 最適化計画で示された効果が発現されるよう、最適化の実施状況を的確に管理していくこと

イ DFDを含めた標準記述様式の記述に関しては、最適化の実施に当たり必要に応じて修正し、他の業務・システムとの連携の必要性が大きい業務・システムや多くの省庁に影響を及ぼす共通業務・システムについては、工程の管理や関係省庁間の連携、調整を密に図ること

ウ レガシーシステムについては、最適化計画に沿った見直しを進め、競争性、透明性を高めること

エ データ通信サービス契約については、残債やソフトウェアの著作権の帰属の課題に留意しつつ、現行の長期継続契約についても見直し、同種内容の調達を行うに当たっては、必要に応じて国庫債務負担行為を活用することなども検討し、透明性を高めること

会計検査院としては、最適化計画の実施に向けた政府の動きについて注視するとともに、国のコンピュータシステムについて、今後とも多角的な観点から検査を実施していくこととする。

(参考) 最適化計画の策定対象となっている77業務・システム

<共通業務・システム>

| 連番 | 業務・システム名 |
|----|---|
| 1 | 人事・給与等業務 |
| 2 | 研修・啓発業務 |
| 3 | 災害管理業務 |
| 4 | 統計調査等業務 |
| 5 | 電子申請等受付業務 |
| 6 | 行政情報の電子的提供業務 |
| 7 | 共通システム |
| 8 | 苦情・相談対応業務 |
| 9 | 地方公共団体に対する調査・照会業務 (地方公共団体に対する報告徴集業務) |
| 10 | 共済業務 |
| 11 | 予算・決算業務 |
| 12 | 国有財産関係業務(官庁営繕業務を除く。) |
| 13 | 輸出入及び港湾・空港手続関係業務 |
| 14 | 研究開発管理業務 |
| 15 | 物品調達業務 |
| 16 | 物品管理業務 |
| 17 | 謝金・諸手当業務 |
| 18 | 補助金業務 |
| 19 | 旅費業務 |
| 20 | 国家試験業務 |
| 21 | 公共事業支援システム(官庁営繕業務を含む。) |

<個別業務・システム>

| 連番 | 業務・システム名 |
|----|-------------------------|
| 1 | 経済財政政策関係業務等に必要システム |
| 2 | 全国的情報処理センター用システム |
| 3 | 運転者管理等のシステム |
| 4 | 指紋業務及び掌紋業務(指紋業務用システム) |
| 5 | 企画分析業務(警察) |
| 6 | 統合気象システム |
| 7 | 航空自衛隊補給3システム |
| 8 | 航空自衛隊データ処理近代化システム |
| 9 | 海幕給与経理システム、給与システム用入出力装置 |
| 10 | 6陸幕補給システム |
| 11 | 特別調達資金に関する業務 |
| 12 | 金融検査及び監督業務 |
| 13 | 証券取引等監視等に関する業務 |
| 14 | 疑わしい取引の届出に関する業務 |
| 15 | 有価証券報告書等に関する業務 |
| 16 | 恩給業務 |

| 連番 | 業務・システム名 |
|----|-------------------------------|
| 17 | 電波監理業務 |
| 18 | 電気通信行政関連業務 |
| 19 | 出入国管理業務 |
| 20 | 外国人登録証明書調製業務 |
| 21 | 登記情報システム |
| 22 | 地図管理業務 |
| 23 | 検察業務 |
| 24 | 矯正施設被收容者生活維持関連業務 |
| 25 | 矯正施設被收容者処遇関連情報の管理業務 |
| 26 | 更生保護情報管理業務 |
| 27 | 通信機能強化システム |
| 28 | ホストコンピュータシステム |
| 29 | 在外経理システム |
| 30 | 領事業務 |
| 31 | 外郵輸入事務電算処理システム |
| 32 | 財政融資資金関連業務 |
| 33 | 共同利用電算機 |
| 34 | 国税関係業務 |
| 35 | 本省情報基盤システム |
| 36 | 監督・安全衛生業務 |
| 37 | 労災保険給付業務 |
| 38 | 労働保険適用徴収業務 |
| 39 | 社会保険業務 |
| 40 | 厚生労働行政総合情報システム |
| 41 | 原爆死没者追悼平和祈念館運営業務 |
| 42 | 雇用均等業務 |
| 43 | 職業安定行政関係業務(雇用保険業務) |
| 44 | 職業安定行政関係業務(職業紹介業務) |
| 45 | 職業安定行政関係業務(職業安定行政システム) |
| 46 | 総合食料局(旧食糧庁)における情報管理システム |
| 47 | 国有林野事業関係業務 |
| 48 | 農林水産省共同利用電子計算機システム |
| 49 | 生鮮食料品流通情報データ通信システム |
| 50 | 特許庁業務・システム |
| 51 | 工業標準策定業務 (工業標準策定プロセス電子化事業) |
| 52 | セーフティネットと産業再生 |
| 53 | 自動車登録検査業務電子情報処理システム(MOTAS) |
| 54 | 気象資料総合処理システム |
| 55 | 汎用電子計算機システム |
| 56 | 共用電子計算機システム(つくば地区旭庁舎) |